す。一日として交通の利用なくして日常生活を送ることができないわれわれ。政治、経済、文化、芸術、すべての活動の基礎に交通の社会的価値をおかなければなりますまい。そしてその背面に「病気でない病気」と言われている「交通事故」による尊い人命の損傷が…即ち「危険性」が影のようにひそんでいることを日日痛感させられています。

一日平均全国で三六名の交通事故死。一〇月末現在で一万名の交通事故死を記録し、県内でも一〇月一六日現在、五、五〇〇件の発生、四、八〇〇余名の負傷、一二八名の死亡者の数字を記録したのであります。昨年に比べて発生三〇%、負傷二六%の増加、死亡者のみは昨年なみといった状態。しかし、歳末や年始には例年交通事故は急増の傾向を示してくるものです。

歳末には日常生活もあらゆる分野にわたって活潑化し激しくなってくるし、年始には一年のスタートとして自動車利用の家族ぐるみの動きが広くなってゆくことが予想されます。このような歳末、年始には「いつでも、どこでも交通安全」の合言葉をいつも忘れることなく、次のことを一人一人が守って「歳末を安全に、年始を楽しく」すごしていただきたいのです。

一、飲酒運転お断り

歳末、年始は酒を飲む機会が多くなる。人間生活に酒は欠くことのできないものですが、米国で禁酒法時代に「各種犯罪」が多発した歴史は何を物語っているだろうか。

この酒と自動車のハンドルの結びつきを切っていただきたい。楽しくそして幸福の味とならなければならないはずの酒によって、尊い人命が交通事故で失なわれるということは本当に悲しいことです。「酒を飲んだらハンドル握らない。握らせない」ことを肝にめいじていただきたいもの。

特にみんなの各家庭で「自動車を運転してきた人には酒を飲ませない。そして鍵を預る」習慣をつけることが望まれます。交通死亡事故原因のトップは全体の二〇%を占める〝飲酒によるもの〟

二、過労運転をさけること

歳末、年始はどうしても仕事が過労になります。特に「ハンドル人生」の職業の人々は注意していただきたい。長距離輸送トラック、タクシー等の運転手の方々は常に良好なコンディションでハンドルを握ることが事故防止の最良の秘けつ。

三、歩行者の交通マナー

交通事故は「人と車と道路」の関係がアンバランスになったとき起こると言われます。「人間の注意心」の問題がその中心でしょう。一般に交通事故発生の場合、運転者の方に責任を重く負わせ勝ちになっているようですが、歩く人の「交通マナー」の悪さにも相当の原因があるのです。

交通事故をなくする県民運動本部がおし進めている「横断は手をあげて」の運動も、歩行者訓練のケースです。「手をあげて」運転手さん「ちょっと待って……」「有難う」の手の合図。その動作から生まれるなごやかな交流。そこに「交通事故防止」のポイントがあるのではないでしょうか。わたしたち自身のため、交通マーナを。

（県警交通一課）

年末年始の防犯について

警察では、一年中で、いろいろの犯罪や事故がもっとも多い、一二月一日から明年の一月一〇日までの四〇日間を指定して、県下いっせいに年末年始の防犯活動を行なうことになりました。

この期間中の実施重点としては、つぎのようなことを取りあげておりますが、犯罪や事故のない明るく住みよい町をつくるためには県下二千の警察官の努力だけでは万全を期すことはできませんので、県民の皆さんの理解と協力をお願いします。

一、金融機関等をねらう犯罪の予防

年末には、金動きが活発になりますが、多額の現金を金融機関等に預け入れたり、あるいは引き出すことが多くなりますので、この機会をいわゆる「集団スリ」が、虎視たんたんとねらっています。金融機関はもちろん、会社、商店、事務所等では、警察とよく連絡をとり、被害にかからないよう十分注意して下さい。

二、自動車強盗の予防

自動車強盗は、全国的に増加しており、年末には、さらにひん発するおそれがありますので、タクシー業者には、警察と密接な連絡をとり、必要な防犯措置をお願いしています。

なお、タクシー業者では、全タクシーに近く防犯連絡灯をつけることにしておりますので、防犯連絡灯が点滅しているのを見た人はだれでもすぐ警察に連絡して下さい。

三、事務所荒し等の防止

官公庁や学校、事務所等には、ボーナスや年末の支払いなどで、多額の現金が保管されており、これをねらう事務所荒しの発生が予想されますので、それぞれの責任者は、

- 夜間の宿直体制の強化
- 防犯ベルの設置や完全な戸締りの励行
- 夜間、事務所等に多額の現金や貴重品を置かない

ことなどの防犯措置をお願いします。

また主要道路に面したガソリンスタンドや煙草屋等は、自動車を利用した犯人にねらわれやすい所ですから、必要な防犯措置をお願いします。

四、デパート、スーパーマーケット、商店街等での「万引」「すり」などの予防

商店街は、すでに歳末商戦でにぎわっておりますが、この混雑をねらって、「すり」「万引」などのひん発が予想されますので、それぞれの責任者は、「すり」の犯罪が予想されるときは、お客に被害にかからぬようにマイクで呼びかけるとか、はり紙をするとかいった方法を、「万引」が予想されるときは、店員を適切に配置して、これらの被害にかからないよう注意して下さい。

五、駅、停留所、乗物等での「すり」「置引き」などの予防

年末から年始にかけての交通機関は、まさに殺人的であり、例年、これらの場所での「すり」や「置引き」が、多く発生しておりますので、それぞれの管理者には適切な防犯措置をお願いします。

警察では、警察官の重点警ら、列車警乗を行ないますので、ご協力下さい。

六、雑踏、繁忙等に伴う事故の防止

神社、仏閣など年始の参拝客で混雑する場所や年始の特別興行等で観客の殺到する場所には、警察では、臨時派出所を設けたり、警らを強化したりして、雑踏事故の防止につとめていますが、管理者側でも警察とよく連絡をとり、十分の措置をあらかじめ講じて下さい。また、年末は、物資輸送のための過労やクリスマス、忘年会等による飲酒の機会が多く、いきおい交通事故の増加が予想されますので、警察では、指導取締りに万全を期しますが、使用者や安全運転管理者においても、運転者が過労にならないよう、また酒類提供業者は、運転者に飲酒させないよう、協力をお願いします。

七、非行防止のための少年補導

冬休み中は、ともすれば生活が不規則になりがちであり、また小使銭やお年玉など金を手にする機会が多く、不健全娯楽にはしる傾向にあります。警察では、学校と緊密な連絡を保って、その非行防止につとめますが、少年の健全な育成をはかるため、飲食店、風俗営業、酒類販売店などの業者でも、未成年者に酒類を提供、販売しないようお願いします。

八、寄付、広告強要などの暴力的犯罪の予防

年末は、暴力団やぐれん隊等のもっとも活躍する時でもあります。彼らは、正月用品の押売りや無断掲載による広告料の強要などの手段をろうし、その被害は広範囲に及んでおります。警察では、暴力団等に対する取締りを徹底して行なうとともに、被害をうけやすい風俗営業、銀行、会社等や一般家庭にも、情報の提供や被害の届け出をお願いします。

九、盛り場における暴力犯罪の予防

例年、盛り場では、酒のうえのけんかや婦女子に対するいたずら等がかなり発生していますので、制、私服警察官による警ら、密行張込みを精力的に実施してその予防検挙につとめますので、どんな小さな暴力事犯の被害でも受けたときは、勇気を出して届け出ていただくようお願いします。

（県警防犯課）

インフルエンザを防ごう

どうしてかぜをひくのか

わたしたちが、一ばんかかる病気、それはかぜです。診にも「かぜは万病のもと」などと云われ、日常生活にいろいろのわざわいを与えています。インフルエンザもその他のかぜも主として、ウィルスという、細菌よりずっと小さい極微の病原体が、鼻、のど、気管などの呼吸道の粘膜に感染し、からだの抵抗力の弱ったとき（これを誘因といいます）にあばれだして炎症をおこすことからはじまります。

普通のかぜは、さむけ、くしゃみ、せき、鼻汁、のどの痛み、発熱程度ですが、インフルエンザの場合はもっとたちが悪く、高熱、頭痛、筋肉や関節の痛み、倦怠感、食欲不振など、全身にわたって症状があらわれます。

誘因の主なものは、冷えこみ、湯ざめ、気候・気温の変化、うたたね、不用意なうす着、雨にぬれる、不節制、過労、ゴミを吸う、たばこの吸いすぎ、気のゆるみなどがあげられます。

さてウィルスはどのようにして伝播するのでしょうか。わたしたちは、ふだん話しあったり、せきやくしゃみをするとき、気づかないうちにツバを目に見えない粒子の形で、まきちらしていますが、もしインフルエンザにかかっていれば、ツバの中にふくまれているウィルスが四方にとび散って、次々に感染してゆくのです。その他のかぜも大部分はそうですが、直接、間接の接触による場合もあり、また夏かぜなどでは、水、プール、昆虫などが感染の媒介をすることもあります。

手当と予防

「どうもかぜをひいたらしい」と思っても「なにかぜぐらい」と無理をして、二、三日でなおるのをこじらせてしまうことがよくあります。結論からいうと「クシャンとときたらまず安静」というのが根本対策です。あたたかいふとんの中でじっと安静にしていて、消化がよく、しかも栄養のあるものを十分とること、つまり、保温、安静、栄養がかぜを治す三原則です。

インフルエンザは普通のかぜにくらべ